西東京市市民協働推進センター

令和３年度第７回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：令和４年３月15日(火)午後７時00分～８時15分
■開催場所：オンライン開催（Zoom）
■出席委員：川村委員、柴委員、樋口委員、久松委員、平林委員、星委員、馬渕委員、森谷委員、柳委員<以上９名、五十音順>
■事 務 局：小松センター長、鈴木副センター長、小口地域福祉推進課長、利光地域福祉推進係長、塚澤主任

1.報　告　事　項

１．事業報告について

事務局より、２月期の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、市民活動相談に対する質疑応答とした。特に質疑はなかった。

２．２月以降の事業について

事務局より、３月以降の実施事業に対する質疑応答とした。特に質疑はなかった。

３．来年度の運営委員会委員について

事務局より、令和４年度西東京市市民協働推進センター運営委員会委員に対する質疑応答とした。特に質疑はなかった。

４．来年度の事業計画及び予算について

事務局より、令和４年度西東京市市民協働推進センター事業計画・予算（案）について事務局より説明があった。

委員長：今年度はテーマを決めてサロン内に展示等していたが、次年度も行うのか。

事務局：サロンを利用し情報を提供していきたい。色々な団体の紹介をしていき団体同士のつながりのきっかけにもしたいと思っている。今、こんなことをしている等の団体の情報を伝えていくことも、ゆめこらぼの情報収集、情報発信としての役割のひとつなので継続する予定だ。

委員長：今、これをやっているなどテーマとかをSNS等でも発信していくと、新たなつながりが出来ると思う。

事務局より、令和４年度西東京市市民協働推進センター活動計画（案）について事務局より説明があった。

委　員：予算についてだが、西東京市の予算編成方針があり、それに基づき市が進めていく事業に沿って予算の編成をするよう要請などあるのか。

事務局：そのような形での要請はないが、プロポーザルで決まった形で予算を作っている。

委　員：令和４年度の運営委員会の開催で、重要事業の企画案は７月に予定されているが、企画とは具体的に決まっているのか。

事務局：今回の受託期間の５年間の間に「人材、団体育成・研修事業の取組み」が重点事業となっている。重点事業については企画案を運営委員会でお諮りをお願いする。現場で、今求められているニーズ等を考慮し企画書を作成する予定だ。具体的に決まってはいないので、これから検討し７月に企画案として運営委員会で諮っていただき実施していく流れとなる。

2. 審　議　事　項

1．前回の会議録について

委員長：意見がなければ確定稿とする。

3. 協　議　事　項

1．今年度の報告事業について

事務局より、令和４年度運営委員（案）について事務局より説明があった。

委　員：団体紹介冊子はとても分かりやすくてよい。これは公共施設に配布しているとのことだが、公民館、図書館にも配布しているのか。どういう人に手に取ってもらいたいのか。それにより配布先がかわるのではないか。表紙だが、キャッチーなポップ等を入れても良いのではないか。それにより、今まで手に取ってもらえなかった人にも手に取ってもらえるのではないか。誰に手に取ってもらいたいのかが知りたい。

委員長：確かに、つかむキャッチコピーがあると良いと思う。

事務局：公民館、図書館に配布している。市民に手に取ってもらいたいと考えている。団体紹冊子を作り始めるのは９月頃なので、10 月の運営委員会で運営委員の皆さんと一緒にキャッチコピーを作っていきたいので議案にいれさせてください。

委　員：相談事業のところに関わってくることだが、相談の中に多い質問などをホームページの中にＱ＆Ａ等で掲載されると、よりホームページが便利になるのではないか。電話一つするのもハードルが高い場合がある。ホームページではリンクが切れているところもある。

委　員：情報収集・情報提供の取組みでイベントを市にも取り上げてもらえるとよいのではないか。NPO 市民フェスティバルで動画を取り入れたことにより、団体にとってはハードルが高かったが、逆に動画を作成することでつながりができた。テーマごとに作成することにより、関連が出来、活用によってはもっと広がりが出来るのではないか。計画の中にも入れてもらえると、縦に横に広がりができるのではないかと思う。

委　員：全体を通してみると、センター長と副センター長がいないとできないゆめこらになってるのではないかと感じる。それは、良い面でもあるが、悪い面として組織全体で考えたとき、どちらかがかけたら終わってしまうと感じた。専門的な意見を言わせていただくと、ホームページはアクセス数でみると確実に増加している。今年度は１月の時点で昨年度のアクセス数を超えている。ユニークユーザーなので広報の効果は出している状況だと思う。SNS では Facebook が中心だが、400 件“いいね”がついてない。これは、良い悪いではなく、Facebook は基本知り合い同士の情報交換に特化した SNS なので、ゆめこらぼの情報が欲しいという所へ届く特性がある。現在、個々のコメントで“いいね”は 20 件程度なので、おそらく一回の投稿で 100 人から 200 人位が見てくれているのではないかと推測される。ただ、ゆめこらぼに興味のある方が見ているので方向性はあっているが、SNS でホームページ

をさらに発信する攻めの広告にする場合 Facebook は向いていない。他に Twitter、Instagram、TikTok があるが、Facebook の良いところ場基本実名である。Twitter は匿名が誹謗中傷してくこともあり、ゆめこらぼをいいなと思っている人が投稿し喧嘩になる場合もある。現状をみるとホームページが広報としてしっかりと機能している。ユニークユーザーで多い時に 1 か月約 5000 人訪問がある。西東京市は 20 万人都市なので、5%の方が見ている。ある程度結果が出ているので、リンク切れを含め、ホームページをしっかりすることに労力を割くことが、原資での広報で、できる事、やりたい事とにつながるのではないかと思う。

事務局：わかりやすく分析していただき有難い。次年度、ホームページの管理は徹底していきたい。

委　員：相談事業でどのような内容か知りたい。また、事業の取組みとして広報活動をしているが、外国人の視点から日本語だけで発信しているのか知りたい。

事務局：相談内容については、順位を付けられない。例えば、西東京市で何か活動したいのでどのような活動があるか知りたい、寄付をしたいのでどこに寄付すれば良いか、NPO 法人を作りたい、作った後の運営、ガバナンスについて教えて欲しい。行政からは国からの財源を活用したいので、お金の使い方での企画やアイデアを聞きたいなど、様々な相談がある。広報に関して現状では日本語でしか対応してない。

委　員：日本語がわからない、西東京市に住んでいる外国人に対しても発信していく必要があるのかなと思う。

委　員：実習生の受入れで、若い人にも是非ゆめこらぼの活動とか新人を育てるうえでも、大学とかでも広めていくことができると良い。

4. そ　の　他

1. 嘱託職員について

事務局より、嘱託職員について事務局より説明があった。

2. 次回運営委員会日程について

日時：4 月 19 日（火）19 時～21 時

会場：オンライン Zoom